

平成 18 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 是 金 俊 治  
(コード番号 4 5 2 8 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 広 報 室 長 森 本 公 也  
(TEL . 0 6 - 6 2 6 3 - 5 6 7 0 )

## 中間配当制度の導入について

当社は、平成 18 年 5 月 15 日開催の取締役会において、会社法第 454 条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更案を、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 58 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、その概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 . 中間配当制度導入の目的

株主への利益配分の機会を充実させるため。

#### 2 . 中間配当基準日

毎年 9 月 30 日

上記定款の一部変更につきましては、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 58 回定時株主総会にて承認可決されることを条件とし、当社第 59 期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日) からの導入となります。

以 上